

起業育成室被災企業枠 入居企業を募集します！

東日本大震災による事務所の損壊等の被害を受けながら、事業の再構築や新事業展開を図る中小企業者を対象に、仙台市のインキュベーション施設である「起業育成室」を提供し、被災した中小企業の復興を支援します。

記

1. 対象者(下記全てに該当する中小企業者)
 - 1) 東日本大震災により事務所の損壊等の被害を受け、自治体から災証明書の発行を受けた中小企業者。
 - 2) 事業の再構築や新事業展開を図る意欲があり、事業計画等の提出が可能な中小企業者。
2. 募集する室・数
「起業育成室」全 10 室のうちの 3 室
Aタイプ(46.08 m²) 2 室、Cタイプ(81.12 m²) 1 室
3. 使用期間および使用料の減免
使用期間は 2 年間で、入居から 1 年間は使用料全額免除。
※ 共益費や電気料等は別途負担有り。
4. 使用申込方法
申請期間内に申請書類一式を当事業団窓口へ提出
5. 実施スケジュール
 - 1) 事前相談期間 平成 24 年 1 月 18 日(水)～1 月 27 日(金)まで
 - 2) 申請書類提出期間 平成 24 年 1 月 30 日(月)～2 月 10 日(金)まで
 - 3) 審査委員会開催時期 平成 24 年 2 月中旬を予定
※ 申請書類および申請者プレゼンテーション等により審査を行います。
 - 4) 入居可能予定時期 Aタイプ 平成 24 年 2 月下旬から 3 月、Cタイプ 平成 24 年 4 月



財団法人仙台市産業振興事業団

〒980-6107 仙台市青葉区中央1丁目3番1号 AER7階

担当:地域産業振興部 新事業推進課 新井、加藤

TEL 022-724-1212/FAX 022-715-8205